

平成 24 年第 5 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 1 号）

○招集（開会） 年月日 平成 24 年 12 月 12 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○会議年月日（時間） 平成 24 年 12 月 12 日（10 時 00 分）

○出席議員

1 番	小 林	信 君	2 番	長 井	直 人 君
3 番	齊 藤	鉄 子 君	4 番	佐 藤	真 二 君
5 番	萩 野	芳 紀 君	6 番	北 林	義 高 君
7 番	伊 藤	敏 夫 君	8 番	武 石	善 治 君

○欠席議員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長 中 田 吉 穂  
副村長 加賀谷 敏 明  
主幹兼総務課長 萩 野 謙 一  
住民福祉課長 小 林 悦 次  
主幹兼産業課長 中 嶋 辰 雄  
建設課長 小 林 隆  
主幹兼特別養護老人ホーム施設長 鈴 木 壽美子  
診療所事務長 石 上 耕 作  
代表監査委員 齊 藤 登  
教育長 出 川 幸 三  
教育委員会事務局長 伊 藤 清

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 伊藤秀明  
議会書記 小林京子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 一般質問
- 第5 議案第1号 平成24年度上小阿仁村一般会計補正予算の専決処分について
- 第6 議案第2号 平成24年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第7 議案第3号 平成24年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第8 議案第4号 平成24年度村農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 第9 議案第5号 平成24年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第10 議案第6号 平成24年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第11 議案第7号 上小阿仁村村税条例の一部を改正する条例について
- 第12 議案第8号 上小阿仁村職員定数条例の一部を改正する条例について
- 第13 議案第9号 農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第14 議案第10号 上小阿仁村下水道条例の一部を改正する条例について
- 第15 議案第11号 秋田県町村電算システム共同事業組合の設立について
- 第16 請 願・陳 情

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○会議録署名議員の氏名

会議録署名議員の指名。

7番 伊藤敏夫君 1番 小林信君

10時04分 開会

○議長（武石善治） おはようございます。時間が遅れましたことを詫び申し上げたいと

思います。

ただいまの出席議員は、8名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成24年第5回上小阿仁村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

#### 諸般の報告

○議長（武石善治） 日程に入る前に諸般の報告をいたします。

この件につきましては、議員各位のお手元に文書を配布しておりますので、これにて諸般の報告といたします。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（武石善治） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、7番 伊藤敏夫君、1番 小林信君を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

○議長（武石善治） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月14日までの3日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、会期は3日間と決定いたしました。

#### 説明員の通告

○議長（武石善治） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

副村長、加賀谷敏明君。主幹兼総務課長、萩野謙一君。住民福祉課長、小林悦次君。主幹兼産業課長、中嶋辰雄君。建設課長、小林隆君。主幹兼特別養護老人ホーム施設長、鈴木壽美子君。診療所事務長、石上耕作君。代表監査委員、齊藤登君。教育長、出川幸三君。教育委員会事務局長、伊藤清君。

#### 日程第3 行政報告

○議長（武石善治） 日程第3 村長より、行政報告についての発言を求められておりますので、これを許します。村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） それでは行政報告を申し上げます。

まず、最初に総務課関係

平成 24 年度補正予算について、平成 24 年度一般会計補正予算は、介護保険事業特別会計繰出金など、総額 350 万 6,000 円の追加補正で、補正後の総額は 25 億 5,362 万 3,000 円となります。

1, 高齢者等宅除排雪事業委託料 310 万円。介護保険事業特別会計繰出金 1,445 万 9,000 円。障害者福祉サービス費返還金 796 万 9,000 円。子宝祝金 158 万円。

また特別会計は、次の 3 会計について、総額 4,869 万 7,000 円の追加補正で、補正後の総額は 16 億 8,534 万 6,000 円となります。会計名、補正額、補正後総額の順に読み上げます。

国民健康保険事業勘定 1517 万 1,000 円、4 億 5,284 万 6,000 円。

農業集落排水事業 184 万 3,000 円の減、6,917 万 3,000 円。

介護保険事業勘定 3,536 万 9,000 円、4 億 4,183 万 7,000 円。

合計補正額 4,689 万 7,000 円、補正後総額 16 億 8,534 万 6,000 円。

2, 平成 24 年度上小阿仁村功労者表彰について

上小阿仁村表彰規則に基づき、去る 11 月 27 日に表彰審査会を開催して、今年度一般表彰の被表彰者について諮問したところ、下記の方の答申をいただきました。12 月 21 日に開催する平成 24 年度上小阿仁村表彰式典において、表彰する予定です。

地方自治功労者 清水俊一氏（大海）。教育自治功労者 鈴木輝秋氏（大林）。民生功労者 小林保太郎（下五反沢）。交通安全功労者 故武石多七氏（下仏社）。

3, 人事関係について

平成 24 年度末で定年退職する職員は 4 人で、一般行政職 3 人、介護職 1 人です。

一般行政職は、職員採用試験により 2 人の採用候補者を決定しておりますが、予定していた人数に達しなかったため、平成 25 年 1 月 10 日を期限として追加募集を行っております。介護職員については、11 月 30 日を期限として臨時職員の募集を行っております。

4, 電算システムの共同化について

行政事務の執行に不可欠となった電算システムについては、制度改正の度に多額の改善費用がかかるなど町村財政を圧迫してきました。このため、町村会が事務局となり、12 町村で秋田県電算共同化推進協議会を設立し、共同化のための取り組みを進めてきました。

その結果、住民情報を基にした住民記録や税、国保などの基幹系業務システムとそれと密接に連携するシステム、及び財務会計や人事給料等の内部情報系システムの併せて 52 業務を共同化することにいたしました。平成 25 年中に運用を開始します。

この運用については、地方自治法に規定する一部事務組合により実施することにいたしました。その理由は、法人格があり責任の所在が明確であること、全国の情報システムの共同化は一部事務組合方式が最も多いことなどによります。一部事務組合の設立にあたっては構成町村の議会の議決が必要なことから、今定例会に関係議案を提出しております。

5, 関東地区かみこあに会について

去る 11 月 3 日、足立区・東京マリアージュにおいて、第 18 回関東地区かみこあに会を開催しております。議員の皆さんもご参加いただきましたが、会員をはじめ約 120 人が出席し、ふるさと談義で親睦を深め合いました。なお、総会では役員改選が行われ、会長 古性重則氏が再選されております。

#### 6, 地域おこし協力隊について

八木沢集落の生活支援を中心に活動していただいている地域おこし協力隊は、11 月 19 日をもって 3 年間の人気を終了しました。村では引き続き 2 人の隊員に年度内の来年 3 月 31 日まで活動をしていただくため、11 月 20 日付けで地域活性化応援隊に委嘱いたしました。財源として過疎債（ソフト事業）を充てる予定です。

#### 7, 交通安全関係について

10 月 26 日に開催された第 39 回秋田県交通指導隊大会において、村交通指導隊員の古矢美穂氏（沖田面）が 7 年以上勤続優良隊員として表彰されました。

表彰された古矢美穂氏に心からお祝い申し上げますとともに、長年にわたるご活躍に対し深く敬意を表します。

#### 8, 南沢「元気ムラ」の活動について

県の小規模高齢化集落活性化支援事業で取り組んでいる南沢「元気ムラ」で、11 月 11 日に同じく「元気ムラ」に取り組んでいる東成瀬村椿台地区を訪れ交流会を行いました。

椿台地区は、東成瀬村南部に位置する 41 世帯 140 人の地区で、地区内に「五軒組」と呼ばれる班を組織し、災害時のきめ細かな防災対策で注目されている地域です。

南沢集落からは 16 人が参加し、直売所やパークゴルフ場、ジュネス栗駒スキー場などを見学した後、椿台地区の集会所で地区の住民約 20 人の方と料理を持ち寄って懇談いたしました。大変なごやかな交流会となり、多くの方から今後も交流を続けたいという希望が出されました。

次に、住民福祉課関係についてであります。

#### 1, 声かけサポーター研修（心の健康づくり講演会）について

昨年度から取り組んでいる声かけサポーター事業は、これまで次のとおり開催いたしました。

第 1 回目 平成 24 年 7 月 23 日、テーマが身近な人が笑顔になる、ほっとする声かけ活動。講師は秋田大学准教授 佐々木久長氏。

第 2 回目 平成 24 年 9 月 20 日、テーマ 消費者トラブルの事例と消費者を保護する仕組み。講師 秋田県生活センター北部消費生活相談室専門員 戸嶋敏博氏、同相談員 村上百合子氏。

第 3 回目 平成 24 年 10 月 10 日、昼。12 日夜。テーマ 増え続ける認知症について。講師 認知症キャラバンメイト 児玉美幸氏。

第 4 回目 平成 24 年 11 月 6 日。テーマ 今知っておきたいお金の問題について 講師 秋田なまはげの会副会長 児玉正憲氏。

第5回目 平成24年12月5日。テーマ 安堵してとしょれる村づくり。講師 秋田大学准教授 佐々木久長氏

いずれの研修会もたくさんの勉強熱心な方々の参加になり、関心の高いことを認識させられております。

参賀者の方々には、見守りボランティアとして、声かけサポーターとなっていただき、住民に声をかけていただきたいと思います。あくまでもボランティアですので、声をかけられる時に、声かけをしていただきたいと思います。

## 2, こあにコールについて

月曜日から金曜日まで毎朝、8時15分に老人世帯等を対象にこあに電話で問い合わせをしております。朝ごはんをたべましたかとか、顔をあらいましたかなどの内容について、音声をまじえて配信をして、はい、いいえ、のボタンを押してもらっております。

約350世帯に配信をしておりますが、毎日、約120世帯の方々から返事をいただきます。返事をいただくことで、毎日、安否確認をしながら返事の内容によっては、こちらから声かけをさせていただいております。

こあに電話については、気づいた時に電話の画面に触れていただき、対応していただく習慣になってもらえればと思っております。

水害等の災害の際にも同様の対応で、早期に安否確認ができればと考えております。

## 3, 防災訓練について

大規模火災を想定した福館地区の防災訓練を11月11日に行いました。訓練は、防災計画に基づき、毎年、各集落を持ち回りで行っております。福館地区の住民、消防団、交通指導隊、消防協力婦人会など100人あまりの参加、協力で万が一の災害の際の広報、通信、初期消火、交通規制、火災防御の訓練を行いました。

## 4, 小型動力ポンプ消防車について

第3分団に11月20日に小型動力ポンプ付軽四輪駆動消防車を配備しました。20数年を経過し、修繕費もかかり、稼働の心配もあり更新いたしました。

災害の際に消化活動がスムーズに実施され、住民の生命と安全を守るために役立つものと期待しております。なお、同年代に配備となっている消防車がありますので、順次更新をしていく計画です。

次に産業課関係について申し上げます。

## 1, 稲作状況について

今年の稲作は、東北農政局の発表によります作況指数で、秋田県の平均が100、県北は99と見込まれております。なお、11月14日現在のJAあきた北央への米出荷数量は1俵60kg換算で15,250俵が出荷され、昨年と比較して1,298俵の減となっております。このうち1等米は98.6%で良質米の生産実績となっております。

## 2, 中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業について

県営事業で整備する計画でありました八木沢地区の棚田に引水する用水路の整備は、県

との協議により見合わせることにしました。引水の源は、峰越の国有林内にある浮内沢ですが、一帯の山林は保安林に指定されており、工事を施行するためには保安林指定を解除する必要があります。

解除には申請書類作成などに多額の費用と長期間を要することと、事業要件として棚田の相当な面積に水稻を作付けしなければならないため、要件を満たすのは困難なことから、本事業での整備は見合わせことにいたしました。

今後は、地形的な条件等を考慮しながら、景観形成の作付けなどにより、棚田の保全に努めてまいります。

### 3, 第 35 回上小阿仁村産業祭について

10 月 20 日、21 日の両日、健康増進トレーニングセンターを会場に産業祭を開催いたしました。農産物やアイデア加工品など 260 点程の出店数でしたが、どれも見事な出来栄で、生産者の日頃のご努力に敬意を表するとともに、開催にご協力をいただいた関係各位に感謝を申し上げます。

### 4, 間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定について

10 月 31 日、東京都港区役所において上小阿仁村と港区との間で、間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定書に調印しました。

港区では、港モデル二酸化炭素固定認証制度により、区内において定められた延べ床面積以上の公共施設、民間建物の建築を行う場合、床面積に対し、一定量の国産材を使用するよう努めなければならないと定めております。

これにより、建築主は協定自治体から協定木材を取り扱うことを認められた登録業者の中から協定木材の供給を受けることとなります。今後、村では登録時業者の募集を行いますが、協定締結により村の木材関係事業者への経済効果と間伐などの実施による森林整備につながるものと期待しております。

### 5, 沖田面字土産沢地区の立木販売について

9 月 7 日の議員全員協議会で説明いたしました。沖田面字土産沢地区の台風の被害木と思われる立木 10 本を伐採し製材試験挽を行いました。製材工程において割れの生じた材はなく、台風の被害と思われる変色等が確認されました。

しかし、用途に応じた製品にはなることを確認しております。立木の売り払いについては、12 月中旬に入札会を予定しております。

### 6, 収入間伐事業について

五反沢字多々羅沢地区収入間伐事業の素材丸太を売買契約しております。表のとおりです。

### 7, 造林・保育・造材事業の発注状況について

平成 24 年 9 月定例会報告以降の発注状況は、次のとおりです。表のとおりとなっております。

次に建設課関係について申し上げます。

#### 1, 下水道使用料の改定について

下水道使用料については、その後検討した結果、協議を重ねてまいりました。

平成 25 年 4 月 1 日から現行の使用料を、一般世帯の世帯割 1,600 円、世帯員割 400 円のを、それぞれ 200 円値上げし、世帯割 1,800 円、世帯員割 600 円に。事業所・工場等の事業所割 1,600 円のを 200 円値上げし 1,800 円に、流量割については据え置きし 1 m<sup>3</sup>当たり 150 円とする条例改正案を今定例会に提出しております。

人口減少により使用料が年々減少する中、施設の維持・更新の管理費用がかさみ、厳しい経営となっています。受益者の皆様には負担を強いることとなりますが、村としても使用料値上げと併せて、より一層の経費節減に努め、下水道事業の安定経営を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

#### 2, 沖田面地区簡易水道の一元化について

沖田面地区、小沢田地区については、一元化に向け話し合いを進めておりますが、沖田面地区については、一元化の意向があり、平成 24 年 11 月 19 日付けで、沖田面部落会長から、簡易水道一元化について、沖田面地区加入条件の提案として村に文書で提出されております。

一元化のため提案された条件について、現在検討しているところであり、村の考えをまとめて再度沖田面部落と協議したいと考えております。進捗状況について、今後、議会へ説明し、協議をしてまいりたいので、ご理解をお願いいたします。

#### 3, 住宅リフォーム緊急支援事業について

村の住宅リフォーム緊急支援事業については、11 月 20 日現在、次のとおりとなっております。表のとおりでございます。

また、新年度の予算編成期に入り、来年度の事業の継続、内容等につきましては、県の動向とも併せて検討させていただきたく、ご理解をお願いいたします。

#### 4, 工事等の発注状況について

平成 24 年 9 月定例会以降の発注状況は、次のとおりでございます。表をご覧くださいと思います。

次に教育委員会関係について申し上げます。

##### 1, 学校教育関係について

(1) 10 月 5 日、平成 25 年度上小阿仁小学校入学予定者 10 人の就学時健康診断が行われました。男子 5 人、女子 5 人の対象児童には、聴力検査、視力検査、言葉の検査、知能検査などが実施され、その間保護者には、教育委員会と学校から入学までの準備や心構えなどについて説明いたしました。

(2) 10 月 13 日には、上小阿仁小中学校の学校祭が開催されました。それぞれの学芸発表や展示作品等からは、子ども達に確実に力がついてきていると感じさせる内容でその成長する姿を見ることができました。また、郷土芸能の発表には、村の伝統を受け継いでいこうとする子ども達の熱い思いが感じられ、演技にも元気さと力強さが加わり、多くの観



客から盛大な拍手が送られました。

(3) 10月21日には、生涯学習、学習発表会に参加し、小学校合唱、小中学校全校合唱、中学校合唱を披露しました。子ども達の元気一杯、一生懸命歌う姿から爽やかさが感じられ、素晴らしい合唱を発表することができました。

## 2. 生涯学習・社会体育関係について

(1) 8月29日の教育委員会において、八木沢マタギ狩猟用具5点が上小阿仁村有形民俗文化財として指定されました。生涯学習週間期間中の10月21日には、生涯学習センター・郷土資料室において一般公開され、多くの村民の方々から好評を博しました。

(2) 第48回五城目・上小阿仁間駅伝競走大会が10月7日に開催されました。今年は、五城目町民センター前からスタートし、上小阿仁村健康増進センター前をゴールとする6区間36.5kmにおいて13チームが健脚を競い合いました。当日は天候にも恵まれ絶好のコンディションの中で行われましたが、結果はコマツJAPANが優賞を果し、上小阿仁村体育協会チームもよく健闘して11位となりました。なお、第6区では大沢駿君が見事に区間記録賞に輝いています。

当日、沿道には数多くの村民の方々に応援に出てください、温かい大きな声援を送っていただいたこと、そして体育協会の選手の皆さんの頑張りに心から感謝を申し上げます。

(3) 10月15日から21日まで、恒例の生涯学習週間村民のつどいが開催されました。今年も作品展示や学習発表会を始め、親子映画鑑賞会や図書館イベント、お茶の教室などが行われ、数多くの人達で賑わい盛会裡に閉幕しました。生涯学習作文コンクールには、小学生18点、中学生12点の応募があり、特選に小学生6名、中学生3名を選び、併せて9名を表彰するとともに、上小阿仁村スポーツ賞では、奨励賞2名、栄光賞2名を表彰いたしました。

(4) 10月31日には、北秋地区生涯学習奨励員協議会研究大会が本村で開催されました。この研究会では、八木沢地区を訪問し、大地の芸術祭跡地を見学した後、八木沢公民館を会場にして、大地の芸術祭をとおしての集落の関わり方や地域おこしなどについて意見交換を行いました。生涯学習奨励員の今後の活動に参考となる貴重な機会となりました。

(5) 豊かなふるさとづくりフォーラム・上小阿仁から発信する村民のつどいが、11月11日に生涯学習センターにおいて開催されました。テーマに高齢化社会のあしたを拓くを掲げ、基調講演やパネルディスカッションが行われ、上小阿仁村の良さをしっかりと受け止めるとともに、今後の村の進むべき方向性を示唆してくれたフォーラムとなりました。

次に、国保診療所関係について申し上げます。

## 1. 診療状況について

4月から10月までの診療状況は、医科外来が診療日数144日、患者数8,348人で、1日平均患者数58人で前年度比7人の減。歯科は診療日数139日、患者数1,541人で、ほぼ前年並みとなっております。また、医科外来のうち泌尿器科につきましては、診療日数23日、患者数414人、1日平均患者数18人で、対前年度比10人の増となっております。今後と

も、村唯一の医療機関として運営に努力してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

## 2, 診療所医師について

10月12日から西村先生を診療所長にお迎えしましたが、11月2日、健康上の理由により辞意を表明されました。これにより11月5日、村のホームページで常勤医師の公募をおこうとともに、日本医事新報でも公募を行っております。

後任の意思が見つかるまで診療所長を努めることでしたが、11月19日に健康に障害をきたし業務の遂行もできないため、11月15日付けで辞職したいとの辞表が診療所へファクシミリで送信されてきました。11月22日から村の事情を察して、旧北秋中央病院名誉院長で前北秋田市長の岸部陞先生が診療にあたっておられます。

杉風荘関係について申し上げます。

杉風荘ボイラー外改修工事が、15台のパネルヒーター取り替えも含め、工事課が完成いたしました。

10月25日、歌川寿法一行様によります26回目の舞踊慰問があり、ご利用者の皆様に大変喜んでいただきました。歌川寿法ご一行様には感謝を申し上げます。

インフルエンザの流行に備え、11月7日にご利用者・職員に予防接種を実施しております。今後、ご利用者の皆様が、インフルエンザ等に罹らず穏やかな生活が出来ますよう願っております。

11月15日付けで、嘱託医の西村先生が退職されたことにより、五城目町ささき内科クリニックの佐々木力男先生にお願いしたところ、11月21日から引き受けていただけることになりました。先生には、急なお願いにも関わらずご快諾いただき感謝申し上げます。

11月27日現在、入所者数は86人で、上小阿仁村出身者が49人です。

以上、報告を終わります。

○議長（武石善治） これで行政報告を終わります。

○議長（武石善治） 暫時休憩いたします。

10時37分 休憩